

2009年 輸入統計品目表新旧対照表

新 (2009年)					旧 (2008年)				
統計品目 番 号	N A C S S 用	品 名	単 位		統計品目 番 号	N A C S S 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
29.34		核酸及びその塩 (化学的に単一であるかないかを問わない。)並びにその他の複素環式化合物			29.34		核酸及びその塩 (化学的に単一であるかないかを問わない。)並びにその他の複素環式化合物		
2934.10 } 2934.30		(省 略)			2934.10 } 2934.30		(同 左)		
2934.91 2934.99		—その他のもの (省 略) —その他のもの			2934.91 2934.99		—その他のもの (同 左) —その他のもの		
	010 0	—スルトン及びスルタム (削 除)		K G		010 0	—スルトン及びスルタム		K G
						020 3	—5'-イノシン酸二ナトリウム、5'-ウリジル酸二ナトリウム、5'-グアニル酸二ナトリウム及び5'-シチジル酸二ナトリウム		K G
	090 †	—その他のもの		K G		090 †	—その他のもの		K G
37.01		感光性の写真用プレート及び平面状写真用フィルム (露光していないものに限るものとし、紙製、板紙製又は紡織用繊維製のものを除く。)並びに感光性の平面状インスタントプリントフィルム (露光していないものに限るものとし、まとめて包装してあるかないかを問わない。)			37.01		感光性の写真用プレート及び平面状写真用フィルム (露光していないものに限るものとし、紙製、板紙製又は紡織用繊維製のものを除く。)並びに感光性の平面状インスタントプリントフィルム (露光していないものに限るものとし、まとめて包装してあるかないかを問わない。)		
3701.10 } 3701.30		(省 略)			3701.10 } 3701.30		(同 左)		
3701.91	000 4	—カラー写真用のもの (ポリクローム)	SM	K G	3701.91		—カラー写真用のもの (ポリクローム)		
						020 3	—反転現像方式のもの	SM	K G
						090 3	—その他のもの	SM	K G
38.24		鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤並びに化学工業 (類似の工業を含む。)において生産される化学品及び調製品 (天然物のみの混合物を含むものとし、他の項に該当するものを除く。)			38.24		鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤並びに化学工業 (類似の工業を含む。)において生産される化学品及び調製品 (天然物のみの混合物を含むものとし、他の項に該当するものを除く。)		
3824.10 } 3824.83 3824.90		(省 略)			3824.10 } 3824.83 3824.90		(同 左)		
		—その他のもの (省 略)					—その他のもの (同 左)		
		—その他のもの					—その他のもの		

新 (2009年)					旧 (2008年)						
統計品目 番 号	NA CS 用	品 名	単 位		統計品目 番 号	NA CS 用	品 名	単 位			
			I	II				I	II		
50.03 5003.00	910	4	---オクタブロモジフェニ ルオキシド及びヘプタ ブロモジフェニルオキ シドを主成分とする混 合物並びにジプロモネ オペンチルグリコール を主成分とする混合物		KG	50.03 5003.00	910	4	---オクタブロモジフェニ ルオキシド及びヘプタ ブロモジフェニルオキ シドを主成分とする混 合物並びにジプロモネ オペンチルグリコール を主成分とする混合物		KG
	920	0	---5'ーリボヌクレオチド カルシウム及び5'ーリ ボヌクレオチド二ナト リウム		KG		920	0	---5'ーリボヌクレオチド カルシウム及び5'ーリ ボヌクレオチド二ナト リウム		KG
			---その他のもの				990	†	---その他のもの		KG
	991	1	---小売用の容器入りに した修正液	NO	KG						
	992	2	---修正テープ (交換用の ものを含み、小売用に したものに限る。)	NO	KG						
	999	†	---その他のもの		KG						
			絹のくず (繰糸に適しない繭、 糸くず及び反毛した繊維を含 む。)						絹のくず (繰糸に適しない繭、 糸くず及び反毛した繊維を含 む。)		
			---カード及びコームのいずれ もしてないもの						---カード及びコームのいずれ もしてないもの		
	012	2	---くず繭		KG		011	1	---真綿		KG
	019	2	---その他のもの		KG		012	2	---くず繭		KG
090	3	---その他のもの		KG	013	3	---絹ノイル		KG		
					019	2	---その他のもの		KG		
							---その他のもの				
					091	4	---ペニー		KG		
					099	5	---その他のもの		KG		
53.10 5310.10			第 53.03 項のジュートその他 の紡織用 ^{じん} 靱皮繊維の織物		KG	53.10 5310.10			第 53.03 項のジュートその他 の紡織用 ^{じん} 靱皮繊維の織物		KG
	000	3	---漂白してないもの	SM	KG		010	6	---幅が 200 センチメートル 未満のもの	SM	KG
5310.90			(省 略)			5310.90	090	2	---その他のもの	SM	KG
									(同 左)		
56.07 5607.21 5607.50 5607.90			ひも、綱及びケーブル (組んで あるかないか又はゴム若しく はプラスチックを染み込ませ、 塗布し若しくは被覆したもの であるかないかを問わない。)		KG	56.07 5607.21 5607.50 5607.90			ひも、綱及びケーブル (組んで あるかないか又はゴム若しく はプラスチックを染み込ませ、 塗布し若しくは被覆したもの であるかないかを問わない。)		KG
			(省 略)						(同 左)		
	100	3	---第 53.03 項のジュートそ 他の紡織用 ^{じん} 靱皮繊維製 のもの		KG				---第 53.03 項のジュートそ 他の紡織用 ^{じん} 靱皮繊維製 のもの		KG

新 (2009年)					旧 (2008年)					
統計品目 番号	NA C S S 用	品 名	単 位		統計品目 番号	NA C S S 用	品 名	単 位		
			I	II				I	II	
72.10		---その他のもの (省 略)			110	6	---マルチプルのもの			K G
					190	2	---その他のもの ---その他のもの (同 左)			K G
72.10.11 72.10.30		鉄又は非合金鋼のフラットロー ール製品 (クラッドし、めつき し又は被覆したもので、幅が 600 ミリメートル以上のもの に限る。)			72.10.11 72.10.30		鉄又は非合金鋼のフラットロー ール製品 (クラッドし、めつき し又は被覆したもので、幅が 600 ミリメートル以上のもの に限る。)			
72.10.41 72.10.49		---鉛をめつきしたもの (電気 めつきによるものを除く。)			72.10.41 72.10.49		---鉛をめつきしたもの (電気 めつきによるものを除く。)			
	010	3			000	0	---その他のもの			K G
							---合金化溶解めつきのもの (めつき層の鉄の含有 量がめつき層の全重量 の7%以上の均質な合 金のものに限る。)			K G
72.10.50 72.10.90	090	6			72.10.50 72.10.90		---その他のもの (省 略)			K G
85.09		家庭用電気機器 (電動装置を自 蔵するものに限るものとし、第 85.08 項の真空式掃除機を除 く。)			85.09		家庭用電気機器 (電動装置を自 蔵するものに限るものとし、第 85.08 項の真空式掃除機を除 く。)			
8509.40 8509.80	000	†			8509.40 8509.80		---その他の機器 (省 略)			
8509.90					8509.90		---床磨き機 ---台所用ディスクポーター ---その他の機器 (同 左)			N O K G N O K G N O K G
96.01		アイボリー、骨、かめの甲、角、 枝角、さんご、真珠光沢を有す る貝殻その他の動物性の彫刻 用又は細工用の材料 (加工した ものに限る。) 及び製品 (これ らの材料から製造したものに 限るものとし、成形により得た 製品を含む。)			96.01		アイボリー、骨、かめの甲、角、 枝角、さんご、真珠光沢を有す る貝殻その他の動物性の彫刻 用又は細工用の材料 (加工した ものに限る。) 及び製品 (これ らの材料から製造したものに 限るものとし、成形により得た 製品を含む。)			
9601.10 9601.90		---その他のもの (省 略)			9601.10 9601.90		---その他のもの (同 左)			
	300	6					---その他のもの			K G
					310	2	---真珠光沢を有する貝殻 のもの			K G
					390	5	---その他のもの			K G